## 補助金事業等収益明細書(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

法人名·社会福祉法人鹿南福祉会

(単位:円)

<u>,法人名∶往会</u>	<u>法人名: 社会福祉法人鹿南福祉会</u>							
交付団体及び交付の目的		区分	交付金額	補助金事業に係る 利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金 等特別積立金 積立額	交付金額等合計の 拠点区分ごとの内訳 鹿寿苑拠点区分	
石川労働局	特定求職者雇用開発助成金(中島)	介護事業	150,000	0	150,000	0	150,000	
石川労働局	特定求職者雇用開発助成金(井藤)		250,000	0	250,000	0	250,000	
石川労働局	特定求職者雇用開発助成金(井藤) 取消分		-50,000	0	-50,000	0	-50,000	
石川県	石川県物価高騰対策支援事業(医療機関·福祉施設等)		2,270,000	0	2,270,000	0	2,270,000	
石川労働局	キャリアアップ助成金(短時間労働者労働時間延長コース)(浅井)		169,000	0	169,000	0	169,000	
石川労働局	特定求職者雇用開発助成金(清水)		250,000	0	250,000	0	250,000	
石川労働局	特定求職者雇用開発助成金(西田)		250,000	0	250,000	0	250,000	
石川労働局	特定求職者雇用開発助成金(中島)		150,000	0	150,000	0	150,000	
石川労働局	キャリアアップ助成金(短時間労働者労働時間延長コース)(太田)		169,000	0	169,000	0	169,000	
石川労働局	特定求職者雇用開発助成金(井藤)		200,000	0	200,000	0	200,000	
中能登町	中能登町温浴施設電気料高騰支援交付金		2,127,000	0	2,127,000	0	2,127,000	
中能登町	中能登町敬老事業補助金		145,727	0	145,727	0	145,727	
石川県	第2回石川県物価高騰対策支援事業(医療機関·福祉施設等)		1,520,000	0	1,520,000	0	1,520,000	
石川労働局	特定求職者雇用開発助成金(西田)		250,000	0	250,000	0	250,000	
石川労働局	特定求職者雇用開発助成金(清水)		250,000	0	250,000	0	250,000	
石川県	令和5年度石川県介護未経験者採用·定着促進事業 費補助金		509,000	0	509,000	0	509,000	
中能登町	中能登町介護・障害福祉サービス事業所燃料費高騰 支援交付金		51,000	0	51,000	0	51,000	
石川県	令和5年度結核予防事業補助金		36,431	0	36,431	0	36,431	
区分小計			8,697,158	0	8,697,158	0	8,697,158	

## 補助金事業等収益明細書(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

<u>法人名∶社会福祉法人鹿南福祉会</u> (单								
		利息	0	0	0	0	0	
区分小計			0	0	0	0	0	
石川県	令和5年度石川県高齢者施設等省エネ投資支援事業 費補助金	施設	3,846,000	0	3,846,000	3,846,000	3,846,000	
区分小計			3,846,000	0	3,846,000	3,846,000	3,846,000	
石川県	令和5年度介護施設ICT·IoT導入促進事業費補助金	設備	3,174,000	0	3,174,000	3,174,000	3,174,000	
区分小計		3,174,000	0	3,174,000	3,174,000	3,174,000		
合計		15,717,158	0	15,717,158	7,020,000	15,717,158		

<sup>(</sup>注)1.区分欄には、介護保険事業の補助金収益事業の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、院害福祉サービス等事業の場合は「傷害事業」。生活保護事業の補助金事業収益の場合は「と活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇 事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。 なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

<sup>2.「</sup>交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。 また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。